

平成22年度第10回理事会議事概要

日 時 : 平成23年2月25日(金) 15:30~16:10

場 所 : 森林総合研究所 特別会議室

出席者 :	理事長	鈴木	和夫
	理事(企画・総務担当)	福田	隆政
	理事(研究担当)	大河内	勇
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	平野	秀樹
	理事(業務承継円滑化・適正化担当)	町田	治之
	理事(森林業務担当)	山口	正三
	監事	龍	久仁人
	監事	滑志田	隆
	総括審議役	志田	孝一
	企画部長	平川	泰彦
	総務部長	安樂	勝彦

1. 開会

2. 議事

本日は、議題2件、報告2件となっている。

(議題1) 第3期中期目標期間の「中期計画作業状況」について

(安樂総務部長) <資料 - 1を説明>

現段階での第3期中期計画(案)である。中期計画は中期目標に基づき策定することにな

るが、現在までのところ大臣から次期中期目標が示されていないところであり、策定スケジュールが非常に厳しくなっている。中期目標の状況であるが、現在、財務省協議が行われていると聞いている。当面、3月11日に開催予定の独法評価委員会林野分科会を目的に中期計画(案)の策定作業を進めることとなる。以上の状況の中で、これまでの総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会の「勧告の方向性」及びそれに付随したやりとりや行革委員会での論議経過を踏まえ、また先般開催された農林水産省独法評価委員会での中期目標に係る資料等を基に作業を進めているところであり、例えば研究課題については、・・・

(福田理事)

そのところは、私の方から説明する。3頁のところにあるように実は目標のところから見直しているところであるが、前計画は合理化の話が先に書いてあった。一番先に合理化するので人件費何パーセント減らそうとか、そのようなことがまず書いてあった。そういうことは止めようということで、産総研になって国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を一番最初に持ってきた。

研究課題については3頁にあるように9課題を重点的に進めるようにしてある。これについては、数え方にもよるが前計画の12課題から9課題に減らして重点化した。

後ろにもってきたのが縮減の話である。且つ、効率化目標の設定については12～13頁にあるが毎年度平均で少なくとも対前年度比一般管理費3%抑制、業務経費については平均で対前年度比1%抑制これは現在の取り組みと同じ事であり、同様の縮減の流れの中で同じような内容の書き方を中期計画の方にもするということだ。

その他では総務省の独法評価委員会からリクエストのあったことは書かなくてはいけないので書いてある。

(町田理事)

19頁の総人件費の期間中総額は期間中の枠が出てくるのか。

(福田理事)

そのとおりである。

(鈴木理事長)

29頁の短期借入金の限度額は研究開発は前からこんなにあったのか。

(福田理事)

一寸増やした。

(安樂総務部長)

今回は3ヶ月分を目安にしたが月に直すと8億円である。なお、今朝の情報によると農研機構が人件費相当2ヶ月分と言っているみたいで、これまでの3ヶ月と変わっている様子で、そのあたりは財務省協議で足並みをそろえるように言われるかもしれない。

(鈴木理事長)

それはスタート時の問題なのか。それで3ヶ月なのか。

(福田理事)

限度額なので実際いくら借りるのは別の話で良いのだが、要は予算が遅れた時のために形式的に書いてあるだけで、実際借りること自体が殆ど予測されない。今までは2ヶ月分にしていたが他の機関では3ヶ月分になっているので、当所も3ヶ月分にした。そうしたら農林水産省の他の機関は2ヶ月分だった。農林水産省の他の機関の並びで言うと先ほどの研究開発のところの合理化目標は先に書いてあり、国民のサービスが後に書いてある。法律は確かにそう書いてあるが、産総研との並びで直した。

何れにしるこれについては作業中なので、最終的には林野分科会で説明し、その後に決裁を受けることになる。

(鈴木理事長)

本件については理事会として了承された。

本件の資料については、林野庁の公表状況または認可の状況を確認した後に公開するものとする。

(議題2)次期中期目標期間における組織体制について

(安樂総務部長) <資料 - 2を説明>

研究開発関係については、企画調整部門及び研究部門で各支所に産学官連携推進調整監を設置し産学官連携を一層推進することとし、各支所の研究調整監を振り替える。

イントラネットの充実や情報セキュリティ対策を図るため、企画部研究情報科に情報管理室を新設する。

本所各研究領域、各支所等のチーム長については、研究課題に対応した配置に再編する。

森林バイオ研究センターについては、先端的な研究を一体的に展開するために2研究室体制から1研究室体制とし、室長ポストはチーム長ポストに振り替える。

また、総務部門では、人員が減少する中で業務の増加に対応し、効率的な業務運営を図るため、総務部課内の専門職及び係の体制を見直すこととしている。

(志田総括審議役)

森林農地整備センター関係では、今年度は6地区について農用地関係の事業を実施しているが、そのうち3地区が終了した。来年度からは残り3地区だけとなるので、現在、地方管区機関の機能を果たしている盛岡事務所と京都事務所を廃止し、残りの南富良野、美濃東部及び邑智西部の3ヶ所については、全て本部直轄の体制とすることとしている。

(山口理事)

何れにしても次期中期計画期間中の平成25年度には事業が全て終わる。残るのは水源林造成事業である。

(鈴木理事長)

本件については理事会として了承された。

(報告1) 第3期中期目標について

(福田理事) <資料 - 1を説明>

資料 - 1の資料は、先ほどの議論と重なるが独立行政法人評価委員会の資料で出した各独法1枚ずつで説明を求められたときに使った資料である。

(鈴木理事長)

本件の報告については理事会として了承された。

本件の資料については、林野庁の公表状況を確認した後に公開するものとする。

(報告2) 林野庁幹部との意見交換会の概要について

(福田理事) <資料 - 2を説明>

去る2月16日に16:00から18:00まで林野庁幹部との意見交換会が行われた。林野庁側の出席者は関係課長以上、森林総研側の出席者は資料のとおりである。

冒頭、長官及び理事長の挨拶ののち、林野庁の関係課から森林・林業政策上の取り組み、森林総研に対する要望等について説明があった。これらについては支所長等に具体的にこのような話が来ると伝達し、支所レベルでも認識し応えてもらう必要があると考えている。

次に森林総研側から第2期中期目標期間中に実施した研究開発の取り組みと第3期に向けた研究開発の展望について説明した。

続いて自由に質問や意見交換を行った。主な意見として木材・木造建築の長所等の科学的な成果を十数年前に一度纏めたことがあるが、さすがに長官からみんなデータが10年前のものだと指摘され、最新のものを含めて整理してリニューアルして欲しいとのことだった。カシノナガキクイムシの関係で酸性雨との関係の話が盛り上がったので、その辺を纏めてきちんと整理することになった。林野庁職員をはじめ、報道機関にも研究開発への理解を深めるため、視察や意見交換の機会を設定したよいいのではないかという意見があった。案としては林野庁の方は課のレベルでは皆さん課単位或いは室単位で研究調整会議をそれぞれのところでやっているの、課長とかのレベルで部毎で一度来ていただくことを考えている。報道機関については農林水産省の農政記者クラブという一般記者クラブの方がそういえば森林総研に行っていないとの話になって是非見て貰った方が良いということになった。これは何か問題が起きたとき、何もしていないじゃないかと遠くから見てみるとそう思うかもしれない。最近の取り組み等を報道機関の方にお知らせしておいたら良いのではとの提案があった。早速、4月、5月位での開催を検討したいと思っている。以上が意見交換会の概要である。

(鈴木理事長)

本件の報告については理事会として了承された。

次回の平成22年度第11回理事会は、3月24日(木)13:30開催予定となった。

3. 閉会